
業務の受託に関する報酬額について

1. 定期的なご契約

定期顧問契約

2. スポット契約(業務実施の都度ご請求)

事業所に関する手続き

従業員に関する手続き

就業規則等

労働時間の協定届

労務コンサルティング、研修・セミナー

その他

記載がないものについてはお問い合わせください。

価格は消費税抜きの価格で表示しています。

1. 定期的なご契約

定期の契約により労務アドバイス、労働・社会保険の手続きを行います。

社員数	労務アドバイザー	労務アドバイザー + 手続き業務
1～9 人	10,000	20,000
10～19 人	15,000	25,000
20～39 人	20,000	35,000
40～59 人	30,000	45,000
60～79 人	30,000	50,000
80～99 人	30,000	60,000
100 人～129 人	50,000	70,000
130 人～159 人	50,000	80,000
160 人～199 人	50,000	100,000
200 人～249 人	60,000	120,000
250 人～299 人	60,000	150,000
300 人以上	別途お見積	別途お見積

注 労務アドバイザーは、例えば、お客様の社内に労働・社会保険の手続きを行う部門があり、人事労務相談業務を外部に委託する形態です。

注 手続き業務は、年度更新・算定基礎届の書類作成・提出代行を含んだ額です。

注 人事制度の企画・立案・運用、各種規程の作成等については内容に応じ別途費用が発生する事があります。

注 社員数には役員も含まれます。

2. スポット契約

以下は、業務委託の都度費用が発生するものです。

※ 「顧契」の●印は、定期顧問契約の手続き業務に含まれます。

事業所に関する手続き

開業時

労災保険 (労働基準監督署)	雇用保険 (ハローワーク)	健保・厚年 (年金事務所)
20,000 円	20,000 円	20,000 円

※ 労災保険は「保険関係成立届+概算保険料申告」の費用です。事業所が複数あるときは、追加する1事業所につき20,000円の保険関係成立（保険関係一括の手続きを含む）の手続き費用を加算します。

※ 新規加入後、定期顧問契約（1年契約）に移行したときは、上記費用は発生しません。

保険料の算定・申告（毎年7月10日）			顧契
適用対象者	年度更新 (労働基準監督署)	算定基礎届 (年金事務所)	
1~5人	20,000	20,000	●
6人以上	1人増加ごとに1,000円追加	1人増加ごとに1,000円追加	●

※ 「年度更新」は労災保険の適用労働者数で算定します。

※ 有期事業についてはお問い合わせください。

変更の手続き			顧契
会社の名称・所在地	健保・厚年（年金事務所）	10,000 円	●
	雇用保険（ハローワーク）	10,000 円	●
	労働保険（労基署）	10,000 円	●

社会保険・労働保険の届出			顧契
社会保険	賞与支払届（5名まで）	5,000円	●
	追加1名あたり	1,000円	●
労働保険	保険関係の一括（継続事業）	15,000円	●
	特別加入申請	15,000円	●

従業員に関する手続き

社会保険・雇用保険の届出			顧契
社会保険	資格取得届	5,000円	●
	資格喪失届	5,000円	●
	被扶養者異動届（第3号手続含む）	5,000円	●
	報酬月額変更届（1名）	5,000円	●
	産休・育休取得者申請書・終了届	5,000円	●
雇用保険	資格取得届	5,000円	●
	資格喪失届（離職票なし）	5,000円	●
	資格喪失届（離職票あり）	8,000円	●

※ 社会保険 資格取得時に「健康保険資格証明書」を発行するとき…1通1,000円加算。

変更・再交付等の手続き			顧契
社員の名前・住所	社会保険	5,000円	●
	雇用保険（氏名変更）	5,000円	●
	雇用保険（転勤届）	5,000円	●
資格取得・喪失の訂正、取消	社会保険	5,000円	●
	雇用保険	5,000円	●
再交付	健康保険被保険者証	5,000円	●
	年金手帳	5,000円	●
	雇用保険被保険者証	5,000円	●

保険給付			顧契
雇用保険	雇用継続給付（初回）	20,000 円	●
	雇用継続給付（2 回目以降）	10,000 円	●
	育児休業給付（初回）	20,000 円	●
	育児休業給付（2 回目以降）	10,000 円	●
	介護休業給付（初回）	20,000 円	●
	介護休業給付（2 回目以降）	10,000 円	●
労災保険	療養補償給付	10,000 円	●
	指定病院の変更	5,000 円	●
	休業補償給付	15,000 円	●
	障害補償給付、遺族補償給付	別途見積	
	労働者死傷病報告	5,000 円	●
	第三者行為災害	30,000 円	
健康保険	傷病・出産手当金	15,000 円	●
	療養費	15,000 円	●
	高額療養費	15,000 円	●
	埋葬料（費）	15,000 円	●
	第三者行為災害	30,000 円	
年金裁定請求	老齢年金（相談費用は P7 参照）	30,000 円	
	遺族年金	30,000 円	
	障害年金	着手金 20,000 円 受取年金額の 2 か月分	

就業規則等		顧客
就業規則 賃金規程・育児介護休業規程・関連書式含む	250,000円	
就業規則 パートタイマー用、契約社員用の追加	各50,000円	
就業規則 ハンドブック	50,000円	
就業規則 説明会	50,000円	
退職金規程、車両管理規程	各50,000円	
就業規則その他各種規程の改定・整備	別途見積	
就業規則 診断チェック	30,000円	
求人票の新規作成+6カ月のフォロー	25,000円	●
求人票のハローワークへの届出	5,000円	●
求人票の改定・内容の相談	10,000円	●
雇用契約書の作成	8,000円	●
雇用契約書の内容・書式確認	3,000円	●

※ 就業規則ハンドブックとは、就業規則をテーマごとにわかりやすくまとめたもので、従業員採用時に会社のルールを説明するツールとして最適です。

※ 就業規則 診断チェックでは、就業規則が現行法規等に合ったものであるかの診断を行います。

※ 就業規則等の作成、改定内容、規程量、完成までの希望時間等により異なります。

※ 定期顧問契約を締結している場合は、改定内容に応じ別途費用をお見積りします。

労働時間の協定届		顧客	
時間外労働・休日労働に関する協定届 (36協定)	初回	15,000円	●
	更新時	上記額から▲5,000円	●
変形労働時間制の協定届の作成、届出	1箇月単位	20,000円	●
	1年単位	30,000円	●
	フレックス	30,000円	●
	更新時	上記額から▲5,000円	●
専門業務型裁量労働制		30,000円	●
企画業務型裁量労働制		30,000円	●

※ 上記は協定届の作成、届出に要する費用です。時間外労働や変形労働時間制、裁量労働制に関する相談、導入支援を要するときは別途お見積させていただきます。

※ 定期顧問契約を締結している場合は、こちらの費用は発生しません。

※ 表内の「更新時」は、当事務所での実施が2回以上のときをいいます。

給与計算等

給与計算 基本料金（人数に関わらず、費用として発生します）	10,000 円
+	
① タイムカード（出退勤簿）を全て手入力する場合	1,000 円／人
② タイムカードのデータをメール等で受け取る場合	300 円／人

※弊社では年末調整業務を受託しておりません。会計事務所へご依頼願います。

※給与締日から支払日までのリードタイムについては、業務委託前にご相談させていただき、変更いただく場合がございます。

労務コンサルティング、研修・セミナー

人事労務に関する相談、指導、企画・立案、運用支援

- 1 雇用管理 例：面接・採用・雇用契約・退職・短時間労働者の活用等
- 2 人事管理 例：職務評価・人事考課・自己申告制度
- 3 教育訓練 例：新入社員研修・管理者教育、法改正への対応
- 4 賃金管理 例：賃金体系・賞与・退職金、時間外労働抑制
- 5 労働時間 例：変形労働時間・裁量労働制・休暇制度・在宅勤務

相談対応・会議同席

30分ごと 5,000 円

※ 初回訪問時、ご挨拶や概要ヒアリングのみとなる場合は費用は発生せず、具体的な相談回答をさせていただいたときから相談費用を頂きます。

※ 継続した相談対応（電話、fax、mail を含む）となる場合は企業規模に応じて「P2 定期顧問契約」のご提案をさせていただいております。

賃金・人事評価制度等

- | | |
|----------------|------------|
| 例 賃金体系、賞与など見直し | 500,000 円～ |
| 人事評価制度の導入 | 500,000 円～ |
| 考課者研修 | 50,000 円～ |
| 運用支援 | 50,000 円～ |

※ 会社規模、望まれる制度の内容、支援の頻度見込等により別途算出

社員研修・法改正セミナー

目安時間：1 時間 30,000 円～

※ ご希望される研修内容、用いる資料等により別途算出

その他	
個人の方からの年金受給相談 ※手続き受託費用は別途算出（P5）	1時間あたり 10,000 円
行政機関の調査の対応相談、立ち会い	1時間あたり 10,000 円
労務診断（法令順守診断）	50,000 円
個別労働紛争解決制度にかかるあっせん代理人	100,000 円～／件
助成金 申請サポート	助成額の 20%～
助成金計画届作成＋申請に関する要件確認	20,000 円
適性検査（CUBIC）	2,000 円／人

※労務診断とは就業規則・諸規則及び運用が法的に問題がないかどうかを診断するものです。